



資料3

4 農振第 2018 号
令和 4 年 11 月 28 日

食料・農業・農村政策審議会会長
大橋 弘 殿

農林水産大臣 野村 哲郎

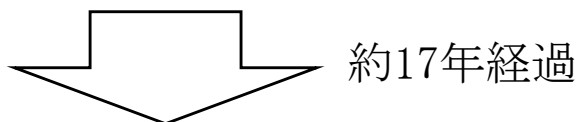
土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の改定について（諮問）

土地改良事業計画設計基準 設計「農道」を改定するに当たり、貴審議会の意見を求める。

土地改良事業計画設計基準 設計「農道」の改定について 【諮問】

<改定の背景>

- 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計「農道」は、国営土地改良事業の実施に当たり、設計を行う際に遵守しなければならない基本的な事項等を定めたもの。（平成17年3月に現行基準に改定）



- 農道については、近年、スマート農業の導入や農業機械の大型化、頻発化・激甚化する自然災害、ライフサイクルコストの低減を図る保全管理等についての対応が求められていることから、これらを設計基準に的確に反映させる必要。

<主な検討内容>

- ① スマート農業等農業農村の情勢変化・新技術に係る改定
- ② 災害被害防止や農作業安全に係る改定
- ③ 機能保全技術に係る改定
- ④ その他関係法令・基準等の内容反映等